

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 厚木こばと保育園

ソキウスコンサルティング株式会社

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	シャカイフクシハウジン シンコウカイ アツギコバトホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人 新考会 厚木こぼと保育園
事業所住所	神奈川県厚木市中町3-11-20 ケイビル4階
最寄駅	小田急線 本厚木駅
事業所電話番号	046-222-5810
事業所FAX番号	046-223-5810
事業所代表者名	施設長 太田 末子
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 新考会 法人代表者名 理事長 湯浅 陸夫
URL	http://www.shinkou-kai.jp/
問合せ対応時間	7:30 ~ 18:30

事業所の概要1

開設年月日	平成27年4月1日
定員数	75名
都市計画上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート造
面積	フロア面積 (462.01) m ²

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	20名
うち、次の職種に 該当する職員数	施設長 (1名) 保育士 (16名) 保健師・看護師 (名) 栄養士 (1名) その他 (調理員 2名 事務員等 名 用務員 名)

事業所の概要3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	0歳 ~ 5歳	
延長保育の実施	<input checked="" type="radio"/> ・ 無	備考:
休日保育の実施	<input checked="" type="radio"/> ・ 無	備考:
一時保育の実施	<input checked="" type="radio"/> ・ 無	備考:
障害児保育の実施	<input checked="" type="radio"/> ・ 無	備考:

保育方針

地域の保育に欠ける乳幼児を受託保育し、乳幼児の一人一人の人格の健全育成を日々の保育を通じて培い、人の気持ちの分かる優しい心、頑張れる強い意思、創造性豊かな心情を育てることを保育目標として最低基準を遵守し、地域からも信頼される保育園づくりをする。

第三者評価結果

1.総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<優れている点>

- 1 3, 4, 5歳児の子どもたちに給食は美味しいですかという質問をするとみんなが笑顔で駆け寄り「おいしいよ」「おかわりしたよ」などと元気に答えます。また、子ども達はみな上手に箸を使い行儀よく食事をしています。積極的にお代わりをする子どもも多くいます。食事が早く済んだ子どもたちはみんなが食べ終わるまで静かに自分の席に座って待つことができます。片づけが始まると皆いっせいにルールを守って整然と片づけをし、食後の歯磨きも進んで行なっています。先生や栄養士の指導により食事の大切さを理解できており楽しく食事をしています。
- 2 家庭との信頼関係の確立に努め、いつでも相談や情報交換ができる体制をとっています。子どもが園で気になる行動を起こすなど変化がある場合は、連絡帳を使って保護者へ連絡し必要に応じ送迎時に保護者へ声をかけ、早めに個人面談を行なうなどの対応をしています。連絡帳は質問形式で記入するなど工夫し、保護者が相談しやすいように配慮しています。
国籍の異なる子どもを受けいれる場合も、宗教的な配慮や、食事や言葉の注意点などを丁寧に聞き取り、子どもたちや保護者も負担なく園生活が送れるように努めています。
- 3 駅に近く、近隣に多くの公園がある立地条件をいかしています。駅から徒歩5分ほどのため保護者の送迎の負担を軽くすることができています。またビルの中ではありますが、大きな窓から明るい陽射しがさす保育室内で子どもたちは裸足で元気に過ごしています。
様々な種類の公園を利用し、地域の方と触れ合いながら日々いろいろな体験をしています。
また地域の方が参加できる行事も用意し積極的にかかわりを持つことによって地域からも信頼される保育園づくりに取り組んでいます。近くには姉妹園もあり、運動会や発表会を合同で開催し、たくさん子どもたちと活動することで日頃とは違う刺激を受けて新たな発見や成長する機会にもなっています。

<独自に工夫している点>

- 1 裸足保育を取り入れ健康増進をめざしています。5本の指をしっかりと広げて使うことで身体能力が上がることも期待しています。体調不良時には靴下をはかせるなどきめ細やかに対応しています。子どもの作品を壁に貼る時には画鋲は使わないようにし、床や家具の素材にも注意しています。子どもたちが椅子などを動かすときには注意するように言葉かけをおこなうなど安全性には十分配慮しています。夏場などは足を洗うなど衛生面にも気を配っています。

- 2 食事の大切さや基本的習慣が身に付くよう様々な食育を行なっています。
毎月、2, 3, 4歳の子どもたちを対象に、園の栄養士が食育講座を開いています。本物の食材を用い、切る前の野菜を触ったりしながら食事や食材の大切さを学んでいます。また自分で収穫した野菜や、自分が育てた米を食べることで食べる意欲も育てています。また、月に2回は主食を玄米にし、よく噛むことの大切さも指導しています。

<改善すべき事項>

- 1 月に一度、避難訓練を実施していますが、災害発生時の避難体制については、同じ建物に入居している他階の方達との共同避難訓練の実施や、避難ルートの確保、非常階段の状況把握など、今後より一層の取り組みが期待されます。
- 2 保護者アンケートによると個人面談などが十分ではないと感じている保護者もいるようです。問題を抱えた保護者のみならず、普段あまり積極的な関わりのない保護者についても声をかけ話をする機会を増やすことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<p>子どもや保護者への声かけの際は、気持ちよく失礼のないように対応するようにしています。新人教育のための研修マニュアルも、一般的な社会人としてのマナーから学べるように構成されています。</p> <p>ベトナム、中国、インドなどの外国籍の子どもも通っています。国籍などで差別が無いように、宗教上問題となる事項等はマニュアルに沿って確認をしますが、必要なことのほからは通常の受け入れをしています。子ども同士は国籍は関係なく徐々に打ち解け、自然に仲良くなれています。食事に配慮が必要な子どもを受け入れる体制も整えています。</p> <p>子どもの虐待防止や早期発見について、地域から連絡が入ることもあり、地域との連携を大切にしています。また、午睡時の着替えの際には、虐待の兆候などが無いかに注意しています。相談内容によっては療育相談センターまめの木への紹介なども行っています。</p> <p>保護者への声かけや、保護者からの相談など、周りに聞こえる心配のある場合には、個室で対応するようにプライバシーにも配慮しています。見学や実習生にもプライバシー保護について取り決めの文書を配布しています。</p>
---	--------	--

<p>2 利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>		<p>家庭との連絡・情報交換に連絡帳を用いています。また、個別面談を年3回開催し、保護者の意見や意向を調査・把握しています。保護者の自由な意見を取り入れたいと入口に意見箱を設置しています。『意見等の返答について』というファイルがあり保護者からの質問やそれに対する返答を記録し、誰でも見られるようにしてあります。</p> <p>園内では裸足保育を取り入れて、健康な体作りを目指しています。子どもや保護者から、体調の面などで要望がある場合には、靴下をはかせています。</p> <p>遊んだおもちゃなどは、子どもたちが積極的に自分たちで片づける習慣ができています。</p> <p>毎月、栄養士が食育講座を開き、子ども達に本物の食材を使って、切る前の野菜に触れさせたりしながら、食材や食事の大切さを学んでいます。姉妹園や近隣の大学で畑のさつまいもや野菜の収穫を体験しています。自分の手で収穫したものをみんなで食べることによって食べる意欲を育てています。年長児には3月の卒園式の前に給食のリクエストを聞き、特に好きなメニューを食べる日を設けています。</p> <p>午睡の時間にはパジャマに着替え、一人一人のベッドに入り睡眠をとっています。0歳児は午睡チェック表に基づいて、時計で時間を図りながら状態のチェックを行ない安全性を確保しています。</p> <p>3歳児からは食事の配膳や片づけを自分で行なっています。配膳の順番や片づけのルール等は子どもたちが自らきれいに片づける方法を考えています。また2歳児からはパジャマの着替えや連絡帳や箸コップなどを自分のカバンにしまうなど、自分で出来るように声をかけながら見守っています。</p> <p>4, 5歳児は食事後の歯磨きやトイレも順番を守っています。</p> <p>月に3回、9時半～10時に保育室内で、専門の講師によって英語を楽しむ教室を行なっています。座って学ぶだけでなく身体を動かし英語を楽しみながら学んでいます。子どもたちも覚えた曜日や天気を英語で保育士へ話しかけています。</p>
		<p>苦情受付については『苦情申出窓口について』というファイルと鉛筆を入口に備えており、保護者への苦情受付から解決までの手順の説明ができるようにしてあります。今のところ苦情受付は無いですが、あれば丁寧に対応する体制になっています。</p>

3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>第3者委員が設置されており、苦情対応の際には、サービス改善の話し合いなどが行われます。</p> <p>感染症対応マニュアルを整備し、入口への消毒液の設置や、次亜塩素酸空間洗浄機を設置し、衛生管理に心がけています。流行っている感染症の詳しい特徴を入口に貼り出し、保護者に注意を促すようにしています。対応のわからない保護者には保育士が個別に説明をしています。感染症の症状が落ち着き、再び登園するときは、かかりつけ医から治癒証明書を出してもらっています。子どもたちが使ったブロックなどのおもちゃも週に1, 2度消毒するようにしています。</p> <p>けがが発生した場合や、体調不良の子どもがいた場合には、園長の判断により家庭へ連絡、医療機関を受診させています。</p> <p>火災・地震・不審者についての避難訓練を毎月行っています。不審者については姉妹園だけでなく、同じ公園を使用している近隣の他の保育園とも連絡を取り合い、情報を共有しています。外出時もクラスごとに持ち運び用の電話を持ち、どの公園へ出かけているか、園長に伝えています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>地域の子育て家庭に向け、継続的に子育ての交流事業や相談事業をしています。親子陶芸や音楽会、給食試食会など誰でも参加できるように、地域との交流の機会を設けています</p> <p>普段利用している公園では、自分たちのつかう公園や地域を大切にすることを育むため、トングやビニール手袋を持参し、子どもたちとごみ拾いをしています。たばこの吸い殻などは触らないように伝え、園に戻ってからはうがい手洗いを徹底しています。</p> <p>高校生や中学生のボランティアを受け入れています。保育園での体験を通じて保育士になりたいという子も出てきています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>毎年自己評価を職員全員が行い、自己評価の結果を保育に反映させています。</p> <p>園の入口にパンフレット等を掲示し、園だよりを発行して積極的に園の情報提供をしています。</p> <p>入所にあたって、入所前説明を実施し、保護者に保育参加の機会や、行事への参加機会があることを伝えています。</p> <p>園行事の写真などを掲示し、保護者に行事の雰囲気伝えていきます。</p>

6	職員の資質向上促進	<p>職員研修や会議で保育理念や方針を共有する機会を設けています。</p> <p>新入職員は姉妹園と合同研修を実施し、社会人としての挨拶や言葉使い、マナーなどの接遇研修に力を入れています。</p> <p>外部研修にも積極的に参加し、障がい児の研修にも複数名参加させています。出席者は外部研修報告を行い、職員間で報告書を閲覧するようにしています。</p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルを整備し、担当職員を配置しています。写真撮影の禁止や個人情報、守秘義務について説明をし、意識を高めています。</p>
---	-----------	---

2.評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全79事項)	98%
---------------------------------------	-----

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い(3事項)	3/3	8/8
		出生や国籍、性差などによる差別の禁止(3事項)	3/3	
		虐待予防や早期発見のための関係機構との連携(2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	プライバシー確保への配慮(3事項)	3/3	7/7
		実習生などへのプライバシー確保(3事項)	3/3	
		個人情報保護の体制整備(1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	家庭との連絡、情報交換の体制(2事項)	2/2	6/6
		家庭の意向・希望の把握(2事項)	2/2	
		意向・希望の記録・管理(2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	苦情解決の担当者・責任者の公示(2事項)	2/2	7/8
		苦情解決の記録(2事項)	2/2	
		第三者委員会に設置、実施(3事項)	2/3	
		理事会への報告(1事項)	1/1	
5	環境整備 (7事項)	温度や湿度等の管理(2事項)	2/2	7/7
		洗剤等の危険物の管理(2事項)	2/2	
		おもちゃ、遊具等の管理(2事項)	2/2	
		遊具などの安全保持(2事項)	1/1	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	体調不良児、けがへの対応(2事項)	2/2	14/14
		体調不良児への対応(2事項)	2/2	
		けがなどへの対応(2事項)	2/2	
		感染症予防への情報提供(3事項)	3/3	
		感染症発症時の対応(2事項)	2/2	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	火災や震災等の対応(3事項)	3/3	8/8
		日常の防災・防犯体制の整備(2事項)	2/2	
		災害発生時の地域支援体制(3事項)	3/3	
8	地域子育ての支援 (6事項)	地域内の子育てニーズの把握と支援(6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	自己点検・改善活動の実施(2事項)	2/2	6/6
		地域への情報提供、情報公開(2事項)	2/2	
		見学や保育参観の機会の設定(2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	理念などの職員への研修実施(3事項)	3/3	9/9
		年間を通しての研修計画(2事項)	2/2	
		外部研修の共有化(2事項)	2/2	
		実習生の受入れ、指導(2事項)	2/2	

78/79

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>児童票などの個人記録をつけている。</p> <p>子ども自ら発信したことを大切に、一緒に話し合いをしたり考えたりしながら活動し、その結果を運動会などの形にしている。</p> <p>クラス内の同年齢にとどまらず、合同保育などの異年齢交流を多く取り入れ、敬う気持ちや思いやりの気持ちなどを育めるようにしている。</p>	<p>児童票・生育歴・定期身体測定記録・保育経過記録をつけています。園で気になる行動を起すなど変化がある場合は連絡帳を使って保護者へ連絡をしたり、送迎時に保護者へ声をかけ早めに個別の面談を行なうようにしています。特に入園時は生活の変化が大きいため、毎日保育経過記録をつけ、子どもたちが負担を感じることなく保育園の生活に慣れていけるよう配慮しています。</p> <p>保育カリキュラムは全年齢のクラスで年間指導計画・食育計画・クラス単位の月案(月の保育計画書)を作り計画的に保育を行なっています。特に0歳から2歳児は個人ごとの月案(月の保育計画書)を作り、よりきめ細やかな保育を行なっています。月の終わりにはその月の計画がどのように行なわれたかの記録や反省点も記入しています。</p> <p>毎年10月に近隣の小学校の校庭を借り姉妹園と合同の運動会をおこなっています。12月の発表会の劇で使った三匹のこぶたの衣装を作品展で飾りましたが、園児からは「こぶただけでなくおおかみも飾りたい」との要望があり、おおかみも一緒に飾ることになりました。雨で外へ遊びに行けない日が続いたときは「大きな傘があれば、皆で入ることができるのに」という子ども達の声を取りあげ、段ボールを使い大きな傘を作り楽しく遊ぶことができました。</p> <p>0歳児と1歳児、また4歳児と5歳児は同じ保育室で過ごしています。兄弟姉妹で通っている園児の様子などを見る機会も多くあり、大きな子どもは自然に小さな子どもに思いやりを持って接する優しい心を育てています。また大きな子どもの活発な活動は小さな子どもに刺激も与えています。</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるようするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>自分の制作物などを発表する場を設け、様々な作品があることを知り、それぞれに違って良いことを伝えている。</p> <p>異年齢交流や合同保育を通して、互いを思いやる気持ちを育てている。</p> <p>植物栽培や昆虫の飼育等を通して命の大切さを学ぶ。</p>	<p>子どもたちは毎月季節や行事に関連した作品等を作っています。長期の休みの間に経験したことを作品にした時は、保育士が子どもたちに言葉をかけながら、他の子どもたちの前で作品を鑑賞しています。保育士は「上手にかけたね」「きれいだね」「いっぱい色を使ったね」「たくさんかけたね」などの多様な言葉をかけることで、子どもたちはいろいろな気持ちを感じることができています。内容によっては保育士が見本の作品を見せることもありますが、自由画などはイメージを決めつけないためにも、見本などは作成せず、子どもたちの自由な発想を大切にしています。</p> <p>毎年10月には運動会、12月は発表会、3月は卒園式等を姉妹園と合同で行なっています。合同で行なうことにより、日ごろと異なる多くの子どもたちと接することが出来、いつも以上に活動を楽しむ事が出来ています。</p> <p>5歳児が一人ひとつずつ牛乳パックを利用して稲を育てています。昨年、一昨年はベランダで栽培しましたが、日光があたらず、成長しなかったため、今年は4、5歳児の保育室の窓際に置いたところ、収穫できるまで成長しました。水やりは当番で行なっています。土に苗を植え脱穀した米を触り感触を味わった後は給食のごはんに混ぜて食べる事ができました。また4歳児は姉妹園やビルの管理人さんからもらったカブトムシを育て、3歳児は公園で捕まえたありを透明の容器で育て巣の様子を観察しました。</p>
	<p>高齢者施設・小学校への訪問。</p>	<p>11月には5歳児が厚木市内の高齢者施設を訪問しています。今年度は運動会で発表するために練習したエイサーを披露しました。高齢者の方の中には涙を流して喜んでくださる方がいたり、アンコール</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(3)子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>積極的な戸外活動による、地域の人との交流。</p> <p>公園使用後に、地域の人や場所に感謝の気持ちをこめて行う美化活動(葉っぱ拾いやゴミ拾い)。</p>	<p>の拍手をもらう事で子どもたちは表現することの楽しさを感じることができました。</p> <p>また近隣の小学校の行事であるお祭りの招待を受け参加しました。お祭りではお店屋さんでの買い物やゲームを楽しみました。</p> <p>園庭はありませんが、近隣には10以上の大小様々な公園がある立地条件をいかしています。公園には他の子ども達も遊びに来ていますが、遊具などを取り合う事もなく自然に譲り合って遊んでいます。また積極的に挨拶し近隣の方々も温かい目で見守ってくれています。</p> <p>公共の公園を使わせてもらう感謝の気持ちを育てるために、ごみ拾いや葉っぱ拾いをしています。葉っぱ拾いの中でどんぐりを見つけたりなど、子どもたちは遊び感覚で行なっています。強制的に掃除をさせられるのではなく、自分から進んで楽しく美化活動を行なっています。保育士は子どもたちに公園には触ってはいけないものも落ちていることも説明し、たばこの吸い殻などは自分で拾わず、必ず保育士へ伝えるように指導するなど安全には十分配慮しています。</p>
<p>(4)生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>英語レッスンにより、日本語だけでなく英語のやり取りを楽しめるようにしている(年長児)。</p> <p>誕生日会でのインタビューや質問など、子ども同士のやり取りや大勢の場で言葉を発する機会を設けている。</p> <p>店屋さんごっこなどで、姉妹園の園児ともやり取りを行い、楽しむようにしている。</p>	<p>日本語の難しい子どもについては、最初は保育士が身振り手振りで意思疎通をはかっていますが、他の子ども達とかかわる中で徐々に慣れていきます。</p> <p>毎月0歳～1歳児の保育室内にあるステージ上に、誕生月の子どもたちが並び、インタビューに答えています。見ている子どもたちからもたくさんの質問が挙がります。</p> <p>姉妹園が多くあることを生かし、行事を合同で行なう事が多くあります。スイカ割りや野菜の収穫は園庭のある姉妹園で楽しんでいます。特に子どもたちは、お店屋さんごっこでの買い物をとても楽し</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>絵本や紙芝居を通して、言葉やイメージの豊かさが育まれるようにしている。</p> <p>自分の作品をインタビュー形式で発表したり、他児のインタビューを聞くことで、楽しみながら相手に伝える喜びや、相手の思いを聞く機会を設けている。</p> <p>わらべうた、伝承遊びを通して、言葉のやり取りを楽しんでいる。</p>	<p>みにしています。</p> <p>毎日の日課の中で絵本や紙芝居を子どもたちに読み聞かせ、言葉の豊かさを育てています。3歳児の子どもが発表会で披露した、「そらまめ君のペット」という絵本を子どもたちが読み手になって読むこともあります。</p> <p>日課の中でかるたを作りました。子どもたちの名前の頭文字のかるたをそれぞれが作る中で、自分とは違う他の子どもたちの作品も楽しむことが出来るよう配慮しています。</p> <p>子どもたちが特に好きなわらべ歌は「お寺のおしょうさん」です。昨年は「福笑い遊び」も楽しみました。季節感を大切に季節にあった行事「かるた・コマ遊び・たこあげ」など伝統的な行事も体験しています。保育士が経験したり学校で学んだわらべ歌や伝承遊びだけに偏るのではなく、新しい遊びなどもインターネットなどを通じて取り入れています。</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>子ども達と話し合い、お店屋さんごっこや劇遊びなどで、役になりきりながら表現することを楽しんでいる。</p> <p>ピアノや太鼓などの楽器を用いて楽しみながら活動すると共に、発表の場を設けることでより一層表現することへの気持ちを高めている。</p>	<p>12月の発表会では孫悟空の劇を披露しました。出来るだけ子どもたちがやりたい劇を選べるよう配慮し、劇の役などは子どもたち同士が話し合いで決めています。</p> <p>12月の姉妹園合同お楽しみ会（発表会）では 4, 5歳児はピアノを演奏しました。年少の子どもたちはペットボトルで作ったマラカスなどで一緒に楽しみました。年齢に応じた楽器に徐々に挑戦することで子どもたちのやる気を育てています。また運動会ではエイサーの遊戯の中で太鼓の演奏も行なうなど、多くの種類の楽器や音楽を体験しています。</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	<p>体操や遊戯を行い、他児と協力しながら表現することの難しさや楽しさを感じられるようにしている。</p>	<p>年長児は運動会の種目として組体操に取り組んでいます。保育士が近くに寄り添い、室内練習から外での練習へと展開させていきました。危険だから全くやらないということではなく、十分な注意や補助のもと、遊びながら身体能力の向上や頑張れる強い意志を育てています。組体操を披露する子どもたちを見て保護者も成長に喜びを感じています。</p>
<p>(7)生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>劇遊びを通してみんなで役を表現することで、一つの形になる喜びを味わえるようにしている。</p> <p>遊戯では合同で踊ったりすることで、異年齢で表現することの楽しさが味わえるようにしている。</p> <p>自発的な意欲を育むために、強制しないようにしている。</p>	<p>何の劇をおこなうかも、子どもたちと日頃からの話しあいの中で選んでいます。どの役を演じるのかも子ども同士で話し合って決めています。役を決め、遊びの中で練習し、完成したものを皆の前で発表することで、みんなで一つの形を完成させる喜びを感じています。</p> <p>3歳4歳5歳の子どもたちが同じ遊戯などを踊ることで、発達の違いや変化を感じるようにしています。出来る範囲で踊ったり表現するよう促しており、違いがあることを皆で共有する機会にもなっています。</p> <p>運動会の組体操の練習は、あくまでも遊びの中で取り組み、作品を作るときも決まった形に出来上がるよう強制しないなど、子どもたちの自発的な意欲が育つことを大切にしています。また日頃から子どもたちの発信している言葉や気持ちを拾いあげることに気を付けています。</p>
<p>(8)生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なもの</p>	<p>年長児は英語レッスンを行い、日本語だけでなく英語のやり取りを楽しみながら行い、豊かな言葉の感性を育てている。</p>	<p>月に3回、9時半～10時に保育室内で、専門の講師によって英語を楽しむ教室を行なっています。4月に1人ずつ購入したテキストに沿って体を使って英語のやり取りを楽しんでいます。座って学ぶだけでなく身体を動かして英語を楽しみながら学んでいます。子ども達も</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>に対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>公園が近くに複数ある環境を有効に活用し、遊具で体全体を使って活動している。</p> <p>絵本や紙芝居を通して想像力を育てさせている。</p>	<p>レッスンの日を心待ちにしており覚えた曜日や天気を英語で保育士へ話しかけています。12月の姉妹園合同発表会でも英語を使った歌などを披露して、保護者もその様子を見る事が出来ています。</p> <p>近隣には中央公園・厚木公園・ひばり公園・あさひ公園・どんぐり公園・さつき公園・中町公園・大手公園・ロケット公園など多くの公園があります。それぞれの公園の遊具や自然、形状などの違いを生かし毎日色々な公園へ出かけています。また公園はみんなの公園なので、仲良く楽しく迷惑をかけないように遊ぶように促しています。遊具で遊ぶ時は他の子ども（特に小さい子ども）には順番を譲ってあげています。滑り台は前に滑った子どもが降りてから滑るように約束をしけがなどがないように気を付けています。</p> <p>外へ出かけるときは保育士は電話機（内線）をもつことを義務付けており、厚木市からの不審者情報などは随時連絡をいれるようにしています。また出かける前には出かける場所と大人の人数と子どもたちの人数を報告してから出かけ、戻った時も報告するようにしています。</p> <p>絵本は個人的に定期購入する本の他に、園でも随時新しい絵本等を購入しています。パネルシアターやペープサートなどは保育士が手作りすることもあります。子どもたちは聞いたり見たりする中で登場人物の気もちや場面を想像し楽しんでいきます。</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や</p>	<p>カブトムシやクワガタムシを子どもと一緒に育て、その成長過程を観察している。</p>	<p>昨年度はオタマジャクシを育てました。絵を描いたりしながら成長過程を観察しました。また死んでしまった虫は公園の土に埋めてあげることで命について考える機会を持ちました。</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>牛乳パックを使って稲を栽培し、身近な食べ物への興味・関心を育ませている。</p> <p>雨の日でも濡れないところで空き缶やバケツなどを使い、音の違いや水の溜まり方の違いなど、晴れだけではない自然と向き合っている。</p>	<p>牛乳パックを使い稲を育てました。ベランダで育てようとしたのですが日光が足りなかったため、保育室の窓際の日当たりの良い場所で育てたところ、米を収穫する事ができました。給食の米に混ぜて食べることで、植物の成長を身近に感じることができました。</p> <p>保育士は、雨の日を悪いことと捉えないように心がけています。雨の日に出るのが難しい場合でも、建物の軒下等を利用して雨の音の違いや雨水のたまり方や雨の日の景色等と向き合っています。また、保育室の大きな窓からは外の景色がよく見えるため、天気の変り変わり等を室内からも観察して子ども達の気づき等へ結び付けています。</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>自分たちで育てた稲や姉妹園の畑で収穫した野菜を、給食で提供している。</p> <p>栄養士による月1回の食育講座。</p> <p>0歳児から無理のない範囲でトイレトレーニングをしている。</p>	<p>3歳～4歳児は姉妹園であるキンダーガーデンこぼとの畑のさつま芋やトマト、きゅうり、にらを収穫しています。5歳児は近隣の農業大学へ行き、大学生と一緒にさつま芋の収穫を体験しています。収穫したものをみんなで食べることにより食べる意欲や命の大切さを育んでいます。</p> <p>毎月最終水曜日の15時から4、5歳児の保育室で2、3、4歳の子どもたちを対象に食育講座を開いています。本物の食材を使い、切る前の野菜を触ったりしながら、食材や食事の大切さを学んでいます。</p> <p>まずは家庭でトイレトレーニングを始め、園でも開始します。トイレサインが出てきた子どもの保護者へはトイレトレーニングを開始する時期ではないかと声をかけることもあります。</p> <p>おむつに出る回数の変化が見え始めたら、まずは便器に座らせてみて、嫌がらずに便器に座るような</p>

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(11)身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>朝、夕の支度を自分で行えるように、援助しながら一緒に行っている。</p> <p>食事でのマナーや食材ごとの大切さを伝えたり、食事に興味を持ちながら楽しく食べられるようにしている。</p> <p>午睡時間をきちんと確保し、入眠するまで援助をしたり、睡眠・休息の大切さを伝えている。</p>	<p>ら無理のない開始の時期ではないかと判断しています。</p> <p>3歳児からは食事の配膳や片づけを自分で行なっています。配膳の順番や片づけのルール等は子どもたちが自らきれいに片づける方法を考えています。食事が早く終わった子どもは皆が食べ終わるのを静かに待つことが出来ています。お茶などをこぼした時は、決められたタオルを使って丁寧に床を拭いています。</p> <p>また2歳児からはパジャマの着替えや、連絡帳や箸、コップなどを自分のカバンにしまうなど、自分で出来るように保育士は子どもたちに声をかけながら見守っています。</p> <p>4, 5歳児は食事後の歯磨きやトイレも、順番を守っています。</p> <p>明るい清潔な環境の中で「肘をついて食べない」「姿勢良く食べる」などのマナーを保育士が指導しています。箸の使い方は基本的には家庭できちんと教わっており、静かに上手に食事をしています。ごはんやおかずをお代わりして食べる子どもも多くいます。食事の大切さは毎月の食育講座と合わせ日々保育士からも言葉かけをしています。</p> <p>おやつ、外遊び、昼食の後、午睡の時間となります。パジャマに着替え、一人一人のベッドに入り睡眠をとっています。0歳児は午睡チェック表に基づいて、時計で時間を図りながら状態のチェックを行ない安全性を確保しています。睡眠の合間にトイレに行く子どもは寝ている子どもに配慮して静かにトイレに行っています。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>12-(1)</p> <p>子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>裸足保育を行うことで、土踏まずの形成や、足裏の刺激による体全体の成長を促している。</p> <p>年齢別の月間絵本の購入。</p> <p>年長児による高齢者施設訪問では、エイサーや遊戯などを披露したり、高齢者との触れ合いを大切にしている。</p> <p>お店屋さんごっこや夏祭り、運動会やお楽しみ会など、姉妹園との交流。</p>	<p>健康増進のため保育中は基本的に裸足で過ごしています。5本の指をしっかりと広げて使うことで身体能力が上がることも期待しています。教室や廊下も、子ども達が何かを踏むことのないように目が行き届き、掲示物も画鋏などを使わずに貼られています。夏場などは足が蒸れやすくなるため、公園から戻った際は足を洗うなど衛生面にも注意しています。その日の体調により、靴下をはかせたいという保護者の意向も組み入れられています。</p> <p>子どもの年齢に応じた絵本を購入して、子どもたちの創造性豊かな心を育てています。みんなで同じ本を読むことで、同じ感想や全く違う感想を持つことがあることを学んでいきます。</p> <p>近くの高齢者のケアセンターに年に一度年長の子どもたちが出かけて、エイサーやお遊戯を披露しています。握手や手作りのメダルのプレゼントを、涙を流して喜ばれる方もいるそうです。今後もこういった交流の機会を増やしていきます。</p> <p>姉妹園へ電車に乗って出かけます。電車での移動や、姉妹園との交流を子どもたちは楽しみにしているようです。近所の小学校の校庭を借りての運動会や大ホールでのダンスや劇の披露は姉妹園の子どもも合同で行います。お別れ後は「また会いたいなあ」という子どももいます。姉妹園との行事では友達になった子どもとの再会という感動もあります。</p>
<p>(2)</p> <p>保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>長時間保育を必要とする園児に、補食の提供をしている。</p> <p>乳児クラスの発達に応じたグループ分け保育。</p> <p>外国籍児は入所の際、宗教的な配慮が必要か聞き取りをし、具体的に危険のない限り尊重している。</p>	<p>延長保育の事前申し出があった場合には補食を提供しています。食事を補う目的で、手作りの煮物や魚の煮つけ等を少量提供しています。</p> <p>0～2歳児は、発達状況によってグループごとの保育を行っています。発達状況でグループを分けることで、よりきめ細やかな関わりができるようにしています。</p> <p>ベトナム・中国・インド・韓国など多国籍の子どもたちが通っています。入所時には宗教的な配慮は必要か、食事や言葉の問題等はないかを聞き取り、できるだけ早く保育所の生活に慣れるように子どもたちを見守り、保護者の相談にのっています。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(3)</p> <p>健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>アレルギー食と通常食を、食器の柄で区別し、誤食の無いようにしている。</p> <p>離乳食の個別対応。家庭主導で行い、食べた食材を随時間き取り、その食材を提供している。</p> <p>アレルギー診断書と生活管理指導表の提出。</p>	<p>アレルギーのある子どもにはアレルギー食を準備しています。通常食と間違えることのないように、通常食は無地、アレルギー食は柄付きの食器にして提供しています。保育士はアレルギー食の子どもの隣りに座って、誤って他の子どもの食事を口にする事の無いように注意を払っています。</p> <p>離乳食は家庭主導で行なっています。食材はまず家庭で食べたことのある材料をメモで知らせてもらい、そのメモを主任から園長、園長から給食室へと伝えます。メモは給食室で保管しています。</p> <p>病院からもらったアレルギー診断書と生活管理指導表を園へ提出してもらい、保育園全体で把握できるようにしています。給食室ではこれらを参考にアレルギー除去食等を作っています。基本的には除去食にしながら、少しずつ食べて克服していく方法も保護者の方へ説明をするようにしています。</p>
<p>(4)</p> <p>食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>栄養士による月1回の食育講座。</p> <p>玄米を食べる日を設けている。</p> <p>大きな恵方巻き等のクッキング。</p> <p>子育て支援事業の給食試食会。</p>	<p>毎月、最終水曜日の15時から2, 3, 4歳の子どもたちを対象に食育講座を開いています。本物の食材を使い、切る前の野菜を触ったりしながら食材や食事の大切さを学んでいます。実際に給食を食べるときに、食育講座で覚えたことが話題にあがることもあります。</p> <p>1歳児から、月に2回玄米を食べる日を設けています。子どもたちはいつもと違う主食を楽しみにしています。保育士や栄養士は、「玄米が栄養が豊富であること」や、「よく噛むことの大切さ」を子どもたちに教えています。</p> <p>2月の節分に合わせて、3、4、5歳の子どもたちが保育室を使って、大きな恵方巻きを作ります。きれいに手を洗い、衛生には十分配慮した中で、テーブルの上に置いた恵方巻きを皆で巻き、食べています。</p> <p>年に1回子育て支援事業として給食の試食会を開いています。チラシは近くのコンビニやスーパー、市役所や病院に掲示し、離乳食の作り方で悩んでいる保護者や給食そのものを知りたい地域の方へ紹介しています。当日は「離乳食」「おやつ」「アレルギー食」も用意します。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	<p>姉妹園での畑の収穫体験。それらの給食提供。</p> <p>年長児のリクエスト給食。</p>	<p>3歳～4歳児は姉妹園であるキンダーガーデンこぼとの畑で、さつまいもやトマト、きゅうり、ニラの収穫を体験しています。収穫したさつまいもや野菜を給食提供します。自分で収穫したものを食べる体験をすることで、収穫の喜びや、食べることへの興味を持つ機会になります。</p> <p>卒園式の前に年長児のリクエストを聞き、特に好きなメニューの食事を食べる日を設けています。人気のあるメニューは「から揚げ」や「ポテトサラダ」「コーンスープ」などです。</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>全園児の連絡帳の使用により、家庭との密な連絡を図っている。</p> <p>必要に応じた個別面談。</p> <p>年1回のクラス説明会の実施。</p> <p>毎月の園だよりの発行。</p> <p>年3回のクラスだよりの発行。</p>	<p>午睡の状況や生活の様子などを連絡帳を使って家庭へ伝えていきます。保育士が質問形で書くことにより保護者からの感想や考えを聞けるように配慮もしています。保育士が書いた内容は主任や園長も定期的に目を通し、特に気になることについては送迎時に保護者へ声かけをし面談室で相談を行なうなど早めに対応するように心がけています。</p> <p>年3回の定期的な個別面談を設けていますが、気になることがあるときは保育士から保護者へ声かけをし、面談を行なっています。個別面談の内容は児童票等に記録しその後の関わりに活かしています。</p> <p>4月に年1回のクラス説明会を実施しています。クラス説明会は懇談会と保育参観を兼ねています。会での質問や相談内容等は後から職員会議等で保育士皆で情報共有し、きめ細かい保育が出来るように努めています。</p> <p>毎月園便りを発行しています。その月の行事や保護者へ知らせたいことを伝える内容となっています。</p> <p>毎月の園便りとは別に各クラスで5月、10月、3月にクラス便りを発行しています。5月は入園時と入園後の様子、10月は運動会、3月は卒園に向けての内容を中心に保育士が見たことや感じたことが書かれています。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(6)</p> <p>地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>一時保育事業。</p> <p>園行事への参加(運動会 夏祭り等)。</p> <p>親子陶芸教室、音楽会、給食試食会、ベビーサイン、ベビーヨガ、マタニティーヨガ等。</p> <p>休日保育事業。</p>	<p>一時保育事業を行なっています。前月の20日から予約を受け付けています。就業や保護者のリフレッシュのために利用される方がいます。</p> <p>姉妹園との合同運動会の種目に地域の小学生や未就学児が参加できる種目を用意しています。子どもたちが作ったチラシを地域に掲示し参加を呼び掛けています。</p> <p>プロの音楽家や陶芸の講師を招き様々な会を姉妹園と合同で開催しています。保育園のホームページでも紹介し地域の方が参加できるように案内しています。</p> <p>平成29年11月から土曜日、日曜日、祝日も保育をしています。この日は給食ではなくお弁当を持参してもらい、利用には事前の申請が必要になっています。現在は主に平日に認可保育所へ通っている子どもたちが利用しています。現在も厚木市の広報などで案内をし、積極的な子育て支援をしています。</p>